

自主防災組織活動事例集



(緊急地震災害報告集会)



(石川県防災総合訓練)



(防災マップの作成)



(自主防災組織による訓練)

平成21年3月

石川県危機管理監室危機対策課

目 次

	ページ
「地域を守る新型訓練」	1
金沢市：新神田校下防災対策委員会	
「地域福祉のネットワークを大切にした自主防災活動」	3
七尾市：小島町2丁目避難対策委員会	
「災害時の要援護者リスト、防災マップの作成及び自主防災訓練」	5
小松市：若杉町自主防災会	
「住宅火災の初期消火の重要性」	7
輪島市：小田屋町自衛消防隊	
「自主防災避難所運営マニュアルと災害時避難訓練マニュアルの作成」	9
珠洲市：珠洲市自主防災組織連合会	
「過疎と高齢化が進む町を地区全体で守る」	11
加賀市：山中温泉東谷地区自主防災会	
「住民総参加の防災組織」	13
羽咋市：南中央町防災会	
「地域一体の自主防災組織」	15
羽咋市：千路町防災会	
「地域が一体となった自主防災活動」	17
羽咋市：鹿島路町自主防災組織	
「地域の連携と自主防災活動」	19
かほく市：松浜地区自主防災会	
「自主防災組織の立ち上げから活動へ」	21
白山市：湊町10区自主防災会	
「防犯と防災 安全で安心できる町づくり」	23
白山市：山島地区自主防災会	
「地元の企業との協力による町内会独自の活動」	24
白山市：鹿島町自主防災会	

	ページ
「防災に対する意識改革」	25
能美市：大浜町自主防災会	
「災害に強い町づくりを目指して～草深区での取り組み～」	27
川北町：草深地区自主防災組織	
「向こう三軒両どなりから」	29
野々市町：粟田防災対策委員会	
「土砂災害に備え避難訓練」	31
津幡町：河合谷地区自主防災クラブ	
「能登半島地震に学ぶ」	33
内灘町：旭ヶ丘地区自主防災会	
「地域に根ざした防災活動」	35
志賀町：志賀町女性団体協議会	
「歴史と伝統に培われた自警団」	37
宝達志水町：久保町自警団	
「継続こそ力なり」	39
中能登町：尾崎自衛消防団	
「防災を通して地域の親睦を深めよう」	41
中能登町：能登部上自衛消防団	
「がちりスクラム 地域力で守る」	42
中能登町：下後山自衛消防団	
「乙ヶ崎自主防災組織の結成及び活動状況」	43
穴水町：乙ヶ崎自主防災組織	
「出町江川町自主防災組織の結成及び活動状況」	45
穴水町：出町江川町自主防災組織	
「自主防災活動の再開に向けて」	47
能登町：波並地区自主防災組織	

地域を守る新型訓練

金沢市：新神田校下防災対策委員会			
所在地	金沢市新神田	結成年月日	平成9年3月9日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	4,974人(2,047世帯) [H21.1.1 現在]		

活動の目的：

本会は、新神田校下における住民の共助の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震や風水害や大火災などの大規模な災害による被害の防止や軽減を図ることを目的として、平成9年3月9日に結成しました。

日頃から、地域コミュニティの醸成を大切にして、防災力の向上に努めたいと思います。

活動の内容：

活動の目的を達成するため、本会では、防災の意識向上、普及啓発や防災訓練を実施しています。また、ブロックごとに、防災資機材の整備に取り組み、いつ起こるかわからない災害に備えています。

本会は、町会長、町会役員で構成し、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食班の各担当に割り振り、運営しています。

<h3 style="text-align: center;">避難所運営本部組織</h3> <p>本部長..... <input type="text" value="※31名で名前貼付"/></p> <p>副本部長..... <input type="text"/></p> <p>副本部長..... <input type="text"/></p> <p>ブロック長</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1ブロック..... <input type="text"/> 第2ブロック..... <input type="text"/> 第3ブロック..... <input type="text"/> 第4ブロック..... <input type="text"/> 第5ブロック..... <input type="text"/> <p>班長</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務班..... <input type="text"/> <small>運営本部会議の事務局 記録 地域との連携 ボランティア受入・管理 避難所内・外向け情報発信 その他・教材対応</small> 被災者管理班..... <input type="text"/> <small>名簿管理 問合せへの対応 郵便物・宅配便の取り次ぎ</small> 情報班..... <input type="text"/> <small>避難所外情報収集 避難所内・外向け情報発信</small> 食料・物資班..... <input type="text"/> <small>調達、受け入 食料・物資の管理・配給 置き出し</small> 施設管理班..... <input type="text"/> <small>避難所対応 防火・治安</small> 保健・衛生班..... <input type="text"/> <small>衛生管理・ゴミ・風呂・ トイレ・掃除・ペット 飼育・介護活動 生活水の管理</small> 	<h3 style="text-align: center;">避難所開設訓練</h3> <p style="text-align: right;">平成20年8月31日実施</p> <p>分担割</p> <ul style="list-style-type: none"> ■避難所全体の位置図を確認し流れの説明（ ） <small>当日の避難所開設においての注意を説明する。</small> ■ブルーシート設置（ ） <small>概略平面図を参考にブルーシートを配置する。</small> ■ダンボール組立係（ ） <small>要支援者・高齢者用間仕切りをダンボールでセットする。</small> ■更衣室組立係（ ） <small>ダンボールで組立てする。後日再利用出来るように工夫する。</small> ■各部屋の配置と名札の配置係（ ） <small>現場の概略平面図を確認して、各部屋の義務の位置を工夫しながら配置する。</small> ■各部屋・間仕切りに備品の配置係（ ） <small>名札でセットされた部屋に必要な備品をセットする。毛布、食卓、アルファ米、救急箱など。</small> ■避難者誘導係（ ） <small>回りで見ている人たちを避難者に見立てて、ブルーシートに配置集合させる。</small> ■自治組織立上げの誘導係（ ） <small>避難者を本部長、副本部長、総務班長、被災者管理班長、情報班長、食料・物資班長、施設管理班長、保健・衛生班長、班長などを組織化する。</small> ■避難所全体のチェック（ ）
--	---

▲ 避難所運営における組織及び分担割

「まちなか訓練」の実施：

本会では、全町会で図上訓練に取り組み、地域の現状の把握に努めています。また、今年度は、例年取り組んでいる防災訓練を「まちなか訓練」として取り組みました。

この訓練は、災害は我が町で起こることを想定し、5ブロック別に小学校の拠点会場では、避難所の解説等、校下内各公園では被災情報や伝達、町会谷での集団避難訓練を個別に実施し、災害の発生からの初動期の対応を訓練しました。

平成20年度 新神田校下 自主防災訓練
被災状況報告書(町会長用)

想定	平成20年8月31日(日)	災害想定：				
日時	午前8時発災		震度6強の災害想定			
通報	通報	訓練	男	女	子ども	合計
地域	責任者	参加				
町会		人数	人	人	人	人
被災状況の報告 <small>↑ 集合した場所で町会長等が記入する。</small>						
・要保護者	事前に把握した世帯	見回り安否確認	未確認世帯			
安否状況	世帯	世帯	世帯		世帯	
・道路の状況	アスファルト亀裂	車通行不能			件	
・家屋倒壊	半壊	全壊			件	
・火災の状況	半焼	全焼			件	
・人身事故	軽傷	重傷	病院搬送		件	
・救出の有無	完了	未だ			件	
・停電の状況	あり	あり			全世帯	
・その他：橋、北陸線、河川の被害状況 避難場所の報告など						
この書類の流れ						
*町会長は、各班長からの報告をこの用紙にまとめてブロック長に報告する。						
*ブロック長は、ブロック報告用にまとめ、本部長に報告する。						
*本部の情報収集&図上訓練班はそれを図面に落とす。						



▲ 各班からの被害状況を町会長が取りまとめる「被害状況報告書」

▲ 地域住民が主体となった「まちなか訓練」の打合せ会

コメント：

共助の必然性を認識し、地域コミュニティの向上のため、校下の「コミュニティ防災士」、地元消防団等と協力し、「命を守る2つの体制」である安否確認と集団避難等、災害時の初動体制確立のため、減災に向け地域が一丸となって取り組んでいます。

地域福祉のネットワークを大切にした自主防災活動

七尾市：小島町2丁目避難対策委員会			
所在地	七尾市小島町2丁目	結成年月日	平成10年4月1日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	60人（118世帯）[H21.1.1 現在]		

活動の目的：

本委員会は、小島町2丁目住民及び関係者の理解と団結のもとに、自主防災組織を確立し、平素より非常災害（地震（津波）、風水害火災雪害）の発生時に備えることを目的とし、設立しました。

また、平成19年に発生した「能登半島地震」で被災し、改めて「自助」「共助」の大切さを痛感しました。

日頃から地域のつながりを大切にし、関係機関との密接な連携のもとに避難訓練を重ね、住民相互の隣人愛を深めることと、災害に強い町づくりを目指すことを目的とします。

活動の内容：

本委員会では、次のような年間活動を行っています。

- ・ 総会（年間活動計画の作成・諸課題協議）
- ・ 防災訓練（消防署の協力を得て実施、参加者約70名）
- ・ 毎月第1日曜を奉仕の日と定め、高齢者宅への訪問や清掃作業

また、随時次のような活動を行っています。

- ・ 規約、活動内容の精査・見直し
- ・ 避難マニュアルの見直し
- ・ 活動体制の編成・見直し

当町は消防本部が近いことから、毎年開催している訓練において、消防本部司令室の見学や地震体験等、さらに20年度の訓練では、避難所への避難訓練後に、救命講習会を開催する等、消防本部とタイアップした訓練を実施している。



▲避難所での救命講習会

役割分担

会 長	全体の情報を把握し、当委員会の円滑な運営を図るとともに、他地域及び関係機関との連絡調整に当たる。
副 会 長 (ブロック長)	会長を補佐し、担当区域の情報収集、担当区域の班長・救護班を指揮、統括し会長への報告に努める。 日常より、平常時活動を分担し、災害発生時の活動が円滑に活動できるように努める。
情報部長	会長を補佐し、当委員会の情報収集・防災関係機関からの情報収集とともに必要な情報を情報班員を通じて、班員に伝達する。 生活班、防犯・情報班、消化班を指揮、統括し会長への報告に努める。 日常より、平常時活動を分担し、災害発生時の活動が円滑に行動できるように努める。
班長、副班長 (避難誘導)	担当班の班員(町会の班)の把握、円滑な避難ができるようにし、救護係と連携・協力を行う。副会長への報告に努める。
救護班	負傷者及び病人また、老人、幼児の救護に当たり、救護係は救護班長へ、救護班長は副会長への報告に努める。
生活班	避難所での食事・避難生活が円滑にできるようにし、生活係は生活班長へ、生活班長は情報部長への報告に努める。
消火班	他の住民と協力し、消火・救助活動に当たり、消火係は消火班長へ、消火班長は情報部長への報告に努める。
防犯・情報班	日常より各自のブロックの防犯に心がけ、災害発生時には避難場所及び担当区域内の防犯活動と被害状況を取りまとめ、防犯係は防犯班長へ、防犯班長は情報部長への報告に努める。

地域福祉のネットワーク強化：

七尾市が平成20年11月に作成した『災害時要援護者支援台帳(ご近所おたすけプラン)』と、本委員会で以前より作成した『独居老人、身体の不自由な人等名簿』を活用し、平常時より地域福祉のネットワーク(自主防災組織・町内会・消防団・民生委員・福祉推進員など)を強化し、『人づくり・拠点づくり・組織づくり』を推進し、幅広いコミュニケーションを大切に

平成20年10月 作成

災害時要援護者避難支援制度登録台帳 **見 本**

登録番号	10221-00001	マップNo.	10221-01
町会名	神明町	民生委員 委員名	神明 一男 電話 番号 53-××××
住所	神明町×番地 ななおアパート101号	性別	男
氏名	七尾 太郎	生年月日	昭和10年10月10日
		年齢	73
		世帯主名	七尾 太郎
203-1	オナオ シロウ	登録者との関係	子 電話番号 53-××××
氏名	七尾 一郎	住所	袖ヶ江町×番地
203-2	オナザワ ハナコ	登録者との関係	子 電話番号 090-××××××××
氏名	金沢 花子	住所	金沢市広坂みどり自み番△号かなざわハイツ201号
203-3	オナオ シロウ	登録者との関係	子 電話番号 53-××××
氏名	七尾 二郎	住所	神明町×番地
203-4	サトウ シロウ	登録者との関係	兄弟 電話番号 53-××××
氏名	佐藤 四郎	住所	神明町×番地
特記事項			
区分番号	5	備考	要援護者区分
<small>この台帳に関する情報は、災害時の緊急時における実施に役立つものであり(平常時における必要な支援を要す)、それ以外の用途に使用したり、他に複製を営したりすることを禁じます。</small>			
七尾市長 沢村 文平			

七 尾 市

コメント：

本年度、初めて地域の防災リーダー「防災士」養成講座を受講し、小島町2丁目の地域防災力を高めるとともに、自主防災活動をますます活性化させます。

当町においても、高齢者世帯や独居老人が増加しておりますが、高齢者や障害者等「災害時要援護者」に配慮しつつ、平常時よりお互いに気軽に声を掛け合える関係を築き、住民同士のつながりを生かして地域力・防災力を高め、隣保協同の精神に基づき「ともに生き、支えあう町」の実現を図ります。

災害時の要援護者リスト、防災マップの作成及び自主防災訓練

小松市：若杉町自主防災会			
所在地	小松市若杉町又乙 150-4	結成年月日	平成9年1月3日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	1944人(594世帯) [H21.1.1 現在]		

活動の目的：

小松市若杉町は、市街地の東部地域に位置し、住宅と田園が混在した優雅で自然環境にめぐられたところでしたが、近年大型小売店舗等の進出により他所からの移転者による住宅等の増築がめざましく人口が急激に増加、現在、594世帯、1,944人が住んでおり、町民同士の疎通に希薄化現象が見られるようになりました。

このようなことから防災マップ、災害時の要援護者リストを作成し、向こう3軒両となり互いに声を掛け合い、コミュニケーションを図り「安全で安心できる災害に強い町づくり・人づくり」をめざして積極的に取り組むもの。

活動の内容：

平成9年1月3日若杉町自主防災会が設立後、毎年公助、自助、共助に基づく避難、消火の部分訓練、そして救助救出を取り入れた応急手当訓練等の総合訓練を消防本部の指導で実施してきました。

これからは訓練の中に、自助、共助を更に進めるために、防災に関する知識を熟達した町内会役員が必要と判断し、各班の長を中心に、町内会役員全員を防災リーダーと位置づけ、小松市民防災センターにおいて基礎的な知識、心肺蘇生訓練等の技術を取得した上での自主防災訓練を実施し成果を上げることができたが、班別避難場所、避難経路、特に高齢者等の災害弱者宅等を明記したものがなく、災害発生時の初期活動に支障をきたしていたことから、今回、災害時の要援護者リストとこれらを明記した防災マップを作成し、全家庭に配布、防災意識の更なる高揚と有事の際の万全に備えている。



自主防災訓練の日：

平成9年設立以来、毎年10月の第一日曜日を自主防災訓練の日と定め実施しています。この訓練を通じて、被災経験を体で覚え、確認するとともに次代に継承していかななくてはなりません。

特に今年度の訓練には航空自衛隊小松基地業務隊の協力により野外炊飯訓練と、模擬被災住民として非常時の食事体験をしました。

また、平成19年には、祭り、盆踊り、運動会等の町内行事が町内広場を中心に行うため公民館に自動体外式除細動器（AED）1台を設置し、心肺停止等の傷病者が発生した場合の対応について防災リーダー等関係者で万全を期しております。



▲航空自衛隊との野外炊飯訓練

自動体外式除細動器（AED）
を用いた心肺蘇生訓練 ▶



コメント：

自主防災組織が発足して12回目の訓練でしたが、マンネリ化もなく町民295名が参加して隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を目指し、避難誘導訓練、AED取扱訓練、模擬被災者としての食事体験を実施し、災害発生時における初動体制の確立と被害の軽減等住民相互の防火意識の高揚を図ることができました。

住宅火災の初期消火の重要性

輪島市：小田屋町自衛消防隊			
所在地	輪島市小田屋町	結成年月日	昭和49年12月
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		約25人（54世帯）[H21.1.1 現在]	

活動の目的：

当町内では、住宅が隣接する所があり、道路も狭く、消防用水利も十分とはいえません。また、分団センターからは、近いのですが、消防署から約20分、分遣所から約10分くらいの距離があり、火災が発生すれば、火災延焼が急速に広がり大規模な災害となる恐れがあるため、地域の団結と協調が特に必要との認識から立ち上がったものです。

活動の内容：

平成19年11月、小田屋町に於いて、一人暮らしの老人宅から出火、住宅が半焼、作業所が全焼しました。当町内では、以前にも住宅火災が発生しており、昭和49年に自衛消防隊を発足し、毎年秋の防火訓練時に一斉放水をしたり、町内の普請の際に、消火器の取り扱いを学び、地区の防災に勤めてきました。

自衛消防隊の大きな目的は、いうまでもなく災害時の初期消火活動であり、日頃の団結心と訓練が、何より大きな力を発揮することはいうまでもありません。

この春、長年の念願であった市の上水道が敷かれることとなり、それに伴い、消火栓が整備されました。

これを機に、消火栓の取り扱いと現状を把握し、積雪時には消火栓や防火水槽の除雪等を実施していき、更なる自衛消防隊の結束を強めながら、災害等に備えたいと思います。



▲防火訓練時の一斉放水

自衛消防隊訓練大会：

—昨年の一入暮らしの老人宅の火災時には、南志見分団の団員と共に火災現場において「寝ずの番」をし、火災の防止には、より一層の努力が必要だと思いました。

また、輪島市防火協会主催の自衛消防隊訓練大会にも積極的に参加し、初期消火の技術を交換し、訓練を通じて地域の自主防災体制の充実を図っています。

毎年秋には、南志見地区の自衛消防隊と分団員で、一斉放水等の訓練を実施しています。



自衛消防隊訓練大会



コメント：

小田屋地区は、地域の高齢化が進み高齢者世帯が多く、また消防署が駆け付けるまでには、一定の時間がかかるため、小さな災害でも、重大化する恐れが大きい地区です。

常日頃より町内に異常がないか住民全員が注意し、危険因子を防除し、最悪災害が発生したときは地区住民が団結し一丸となって、被害を最小限に食い止められるような訓練活動をしていきたいと思いをします。

自主防災避難所運営マニュアルと災害時避難マニュアルの作成

珠洲市：珠洲市自主防災組織連合会			
所在地	珠洲市上戸町北方 1-6-2	結成年月日	平成7年4月21日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	18,058人(6,595世帯) [H21.1.1 現在]		

活動の目的：

平成5年能登半島沖地震、平成7年阪神淡路大震災を教訓に、市内全10地区で自主防災組織を結成する。

10地区のそれぞれの地域において、避難訓練や自主防災用具等の点検といった独自の活動を行っている。

共通して行われる市の総合防災訓練が本格的な活動といえる。10地区の持ち回りで訓練が行われるので10年に一度の大がかりな訓練になるが、各地区自主防災組織本部長を中心に積極的に取り組んでいる。

活動の内容：

自主防災組織は、旧町村単位に10地区で組織されており、この10の組織が集まって珠洲市自主防災組織連合会を組織している。

10地区の自主防災組織では、地域内の全ての世帯で組織されており、自主的に防災倉庫、防災用具を備え、その活動も自主的に訓練や研修を行っている。

組織は地区の区長会や役員、消防団とも密接な関係を保っており、事務所及び倉庫は、公民館に設置され、月に一度、消防ポンプ点検と併せ倉庫用具に点検を行っている。

○防災資機材一覧



1	ブルーシート	10	発電機 EX-900
2	土嚢袋	11	照明器具
3	ゴム手袋	12	防雨型コードリール
4	軍手	13	ガソリン携行缶
5	バケツ	14	担架
6	ポリバケツ	15	ヘルメット 20個
7	ウエス	16	毛布 20枚
8	柄杓	17	折りたたみ式リアカー
9	中和剤・油処理剤	18	ハンドマイクメガホン

▲自主防災訓練でのバケツリレー

活動実績：

珠洲市での自主防災組織の結成は、県内でも早い方である。

平成 9 年 2 月にロシアタンカー重油流出災害時において、自主防災組織本部長を中心に積極的に隊員に油回収作業に参加要請し、その活動実績は大きなものがある。

平成 19 年 3 月 25 日発生した能登半島地震においても、市防災対策本部と連携し、迅速に情報収集・安全確認を行った。

その他に台風来襲時においても、高齢者世帯など災害時要援護者に対して、事前に家の周りの点検や、避難所の案内など、市対策本部と連携をとりながら活動をしている。

積雪時には、率先して消火栓の除雪を行うなど、地域の安全について活動している。

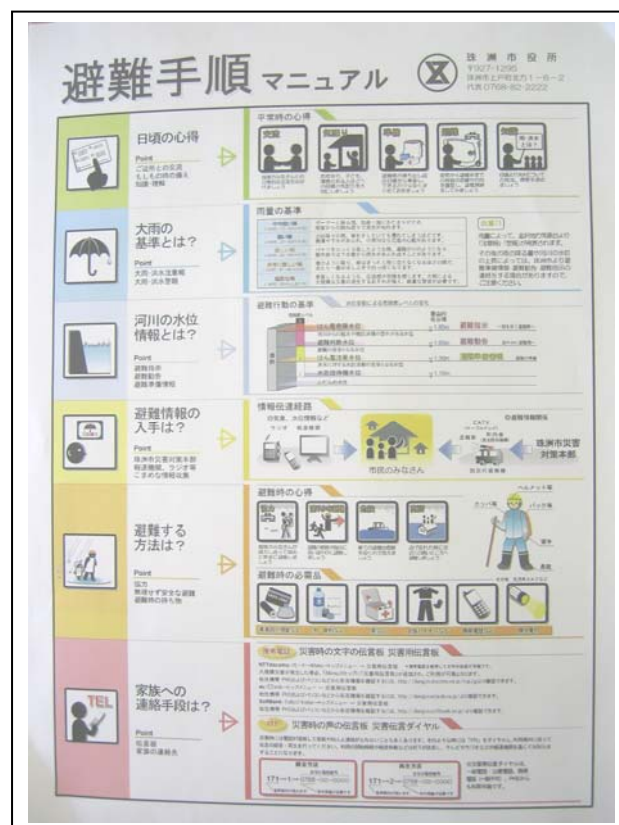
コメント：

平成 20 年度に、市内全世帯に【災害時の避難マニュアル】を配布することによって、平常時から自主的な避難方法などを確認し、防災意識を高めること、また災害時『自助』・『共助』の意識を高めることが目的である。

また、自主防災組織による自発的な地域の防災活動や平常時の安全活動を充実および強化を図ることが目的である。

【避難所運営マニュアル】は、非常時の際は避難所の運営を自主的に行ってもらうためのマニュアルである。避難所において発生することがあらかじめ予想される課題の内容や範囲を示して、これに対して、いつ、誰が、何を、どのように行うべきなのかを簡潔に示してある。できるだけ混乱を少なくし、円滑な避難所の運営をするための手引書や手順書として活用されることを期待している。

災害時の避難マニュアル ▶



過疎と高齢化が進む町を地区全体で守る

加賀市：山中温泉東谷地区自主防災会			
所在地	加賀市山中温泉中津原町	結成年月日	平成 20 年 7 月 1 日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		23 人（164 世帯） [H21.1.1 現在]	

活動の目的：

山中温泉東谷地区は加賀市の山間部に位置し、動橋川の両岸に集落が点在する人口約 400 人の地区です。面積の殆どを山地が占め、過疎化が著しく、また、高齢者の比率が高い地区でもあります。

当地区は 8 町内会で構成され、うち比較的若い世代の人が住む 3 町内会（山中温泉四十九院町、山中温泉中津原町、山中温泉滝町）はすでに町内会単位での自主防災組織が結成されていましたが、残りの 5 町内会（山中温泉菅生谷町、山中温泉荒谷町、山中温泉今立町、山中温泉大土町、山中温泉杉水町）は特に過疎と高齢化が進んでいることから、町内会単位での自主防災組織の結成は現実として不可能な状況にあり、有事の際の防災活動に大きな支障を来す恐れがありました。

よって、地区全体でお互いに助け合う「共助」の精神をもって地区の防災力の向上を図ることを目的として、町内会の枠を越えた地区単位での自主防災組織を結成したものであります。

活動の内容：

結成されて日も浅いため、まだ多くの活動実績はありませんが、結成間もない平成 20 年 7 月 13 日、地区住民の防災意識の向上を図るため、地区としては初めての防災訓練を実施しました。訓練では、情報収集訓練や避難訓練、倒壊建物救出訓練、炊き出し体験などを行い、地区住民の協力・信頼関係の構築と地区全体の連帯感の醸造にもつながるものとなりました。

今後の活動としては、地区内にある災害時要援護者関連施設（老人福祉施設、親子ホットステーション）の利用者も含めた地区住民の生命・身体确保安全確保と防災意識の高揚を図るため、防災資機材の整備を行うことを計画しています。



消火器を用いた初期消火訓練 ▶

組織体制：

組織体制は、役員として会長（1名）、副会長（1名）、防災委員（1名）、幹事（1名）、会計（1名）、監査役（2名）、班長（6名）が置かれ、有事の際の実動部隊として情報班、初期消火班、救出班、救護班、避難誘導班、給食・給水班の6班が置かれています。

○山中温泉東谷地区自主防災会 役割分担

情報班		初期消火班		救出班		救護班		避難誘導班		給食・給水班	
平常時	災害時	平常時	災害時	平常時	災害時	平常時	災害時	平常時	災害時	平常時	災害時
地震の基礎知識の普及、巡回広報、情報収集伝達訓練の実施	情報の収集伝達、デマ防止、防災機関へ被害などの報告	消火器の使い方、消火訓練、火災予防	出火防止対策、初期消火の活動、火災の警戒	救出用資機材の調達と整備、救助技術の習得、救出・救助訓練の実施	救出・救助活動、防災機関への協力	応急手当や衛生知識の普及、仮設トイレの対策検討	応急救護の実施、重傷者の搬送、防疫の協力、し尿対策などの報告	集合所、避難路の安全点検、避難訓練の実施	避難の呼びかけ、避難人員の点呼、安全な避難誘導	非常時持出し品準備の啓発、炊き出し用具の確保と訓練、避難生活への対応協議	炊き出し、物資配分の協力、避難所生活の調整、生活相談や心のケア

自主防災組織リーダー育成：

自主防災会の会長である中川博敏氏は、平成20年11月に開催された「石川県自主防災組織リーダー育成講座」に率先して参加し、防災士の資格を取得しました。今後は同氏のリーダーシップのもと、自主防災会の益々の発展と強化が期待されます。

コメント：

新潟中越沖地震、能登半島地震、岩手・宮城内陸地震と全国各地で地震が発生し、いつ東谷地区が被害に遭うかもわかりません。

東谷地区には8つの町内会があり、そのうち3町内会にはすでに自主防災組織がありました。しかし、残りの5町内会は、高齢者世帯も多く、町単独での立ち上げは難しいこともあり、地区全体で1つの組織を立ち上げました。

昨年7月13日の防災訓練には住民約150人が参加し、煙道体験や倒壊建物救出訓練、炊き出し体験のほか、情報収集訓練も実施しました。

災害時、どこで、誰が、どのような被害に遭い、どのような救助を必要としているのかなど、地区の被害状況を把握することも防災会の大切な役割だと実感しました。

今後も防災に対する啓発・訓練を行い、地域の「防災力」を高めていくことが大切だと感じています。地区の実情にあった防災組織を作ること、自分たちの地区を自分たちの手で守っていきたいですね。

住民総参加の防災組織

羽咋市：南中央町防災会			
所在地	羽咋市南中央町2 83-30	結成年月	平成20年10月
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	283人（115世帯）[H21.1.1現在]		

活動の目的：

住民がお互いに助け合い・励ましあう相互互助の精神に基づき、自主的な防災活動を行うことにより、地震、火事、風水害等の災害による被害の防止及び被害を最小限に押さえることができるように、平常から万全の備えをしておくことを目的としている。

災害は、何の前触れもなく襲ってくるため、日頃から、防災に関する知識の普及・啓発を図るとともに、自主的に防災訓練を実施して、防災のノウハウを身体で覚えておくことが必要である。

また、日頃から防災体制を確立しておき、災害発生の場合は迅速に、効果的に活動できるようにしておかなければならない。このため、南中央町の各種団体との綿密な連携のもと、役割分担も明確にしておくこととする。

活動の内容：

ア. 20年7月4日（金）「災害ボランティアセミナー」

災害本部の役割活動、平常時に何をすべきか、災害時に要援護者を安全・迅速に避難誘導できるように、誘導・救出の方法について学ぶ。

イ. 20年8月3日（日）「自主防災組織・組織化啓発研修会」

自主防災活動の推進、災害時における消防の役割と自主防災活動のつながり、自主防災活動とボランティア活動について学ぶ。

ウ. 20年9月7日（日）「石川県防災総合訓練」

倒壊家屋救出訓練・初期消火訓練・油火災消化訓練、避難訓練、初期消火訓練を行った。（72名参加）

エ. 20年10月24日（金）

「要援護者避難訓練」

小規模多機能「唐戸山ホーム」と、要援護者の避難誘導訓練を実施（38名参加）



▲ 倒壊家屋救出訓練

組織体制：

南中央町自主防災組織は、防災士、町内組織(役員、地区班長)、民生委員、女性部、青壮年団、交通安全協会、の町内諸団体によって各部署が構成されている。組織の設立後、日が浅いため、各団体の組織力を十分活用されていないが、毎月防災訓練を計画的に実施することで地域の結束を高め、地域ぐるみの活動が機能できるよう努力して行きます。

役割分担

班名	平常時の活動		災害時の活動	
広報班 (総務部長)	・防災知識の普及啓発 ・各訓練計画の樹立 ・情報の収集・伝達体制の確保及び防災機関との連携樹立	・伝達用器材の準備と管理 ・情報の収集・伝達訓練の実施 ・防災会の会計事務	・地域全体の応急対策の対応 ・情報の収集、伝達 ・情報関係機関に対する災害状況の通報	・避難所設置に伴う勧告等の伝達
防火班 (防災部長)	・火気使用設備器具等の点検 ・石油類の管理状況の点検	・消火用器材の準備と管理 ・初期消火訓練の実施	・初期消火活動	・地震時における出火防止の呼びかけ
誘導・救護班 (救護班長)	・応急手当の知識の普及 ・負傷者等の救出・応急手当用器材の準備 ・避難路・避難場所の周知と現状の把握、危険箇所の排除	・応急手当等の訓練の実施 ・災害弱者の把握 ・避難誘導用器材の準備と管理 ・避難訓練の実施	・逃げ遅れ者の救出 ・負傷者の応急手当と救護活動 ・安全な避難場所の指示	・災害弱者等の避難の手助け ・安全な避難路を利用した避難誘導
給食給水班 (厚生部長)	・食糧・飲料水の備蓄と管理	・炊き出し・給水訓練の実施	・食糧・飲料水の配給	・炊き出し等の実施

コメント：

今年度、自主防災組織の設立で防災チラシ等の全戸配布により、住民の防災意識の高揚を図った。また、毎月項目を決めて、救急救命や初期消火訓練等の実施により、個人の防災意識の向上に一定の成果が出ていると思われる。今後も、継続してこのような個人に対する広報や訓練をするとともに、自然条件と災害履歴に基づいた防災マップや要援護者マップの現行化及び道路情報等の防災に関する基礎情報を管理し、災害発生時を想定した初動訓練を実行することにより地域ぐるみの防災活動を日々充実し推進して行きたい。

館内世帯への全戸配布を行った防災チラシ



地域一体の自主防災組織

羽咋市：千路町防災会			
所在地	羽咋市千路町二71番地	結成年月	平成19年6月
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	629人(217世帯) [H21.1.1 現在]		

活動の目的：

住民がお互いに助け合い・励ましあう相互互助の精神に基づき、自主的な防災活動を行うことにより、地震、火事、風水害等の災害による被害の防止及び被害を最小限に押さえることができるように、平常から万全の備えをしておくことを目的としている。

災害は、何の前触れもなく襲ってくるため、日頃から、防災に関する知識の普及・啓発を図るとともに、自主的に防災訓練を実施して、防災のノウハウを身体で覚えておくことが必要である。

また、日頃から防災体制を確立しておき、災害発生の場合は迅速に、効果的に活動できるようにしておかなければならない。このため、千路町の各種団体との綿密な連携のもと、役割分担も明確にしておくこととする。

活動の内容：

- ア. 災害時に要援護者を安全・迅速に避難誘導できるように、誘導・救出の方法及び要援護者のリストの見直しを図った。(20年9月)
- イ. 役員交代に伴い組織メンバーを現行化し、任務の習得・明確化を図った。(20年9月)
- ウ. 危険箇所の点検及び消火栓、防火水槽の点検を行った。(20年10月)
- エ. 防災研修会、打合わせ会を実施し、更なる意識統一、連携強化を図った。(20年10月)
- オ. 県防災総合訓練に参加し、避難訓練、初期消火訓練を行った。(9月7日、31名参加)
- カ. 要援護者の避難誘導訓練を行い、38名が参加した。(20年10月)
- キ. 初期消火訓練及び情報収集、伝達訓練を実施した。(20年11月)
- ク. 防災研修会・打合わせ会を実施した。(20年12月)
- ケ. 心肺蘇生法訓練、非常炊き出し訓練を実施した。(21年1月)

組織体制：

- ア. 町会、消防団、婦人会、民生委員及び一般有志の総勢79名で自主防災組織を編成し、広報班、防火班、誘導・救護班、給食・給水班の4班を編成している。
- イ. 各班ごとの役割分担は、「平常時」及び「災害発生時」に分けて明示してある。
- ウ. 要援護者(生活弱者)の避難誘導活動のため、誘導される人及び誘導する人のコンビを明確に定め(誰が誰を誘導するか等)である。
- エ. 防災組織設置の主たる目的は、①危険の拡大を押さえること。②一人でも多くの人々が危険を逃れ、命と安全を守ること。③混乱を避けることである。

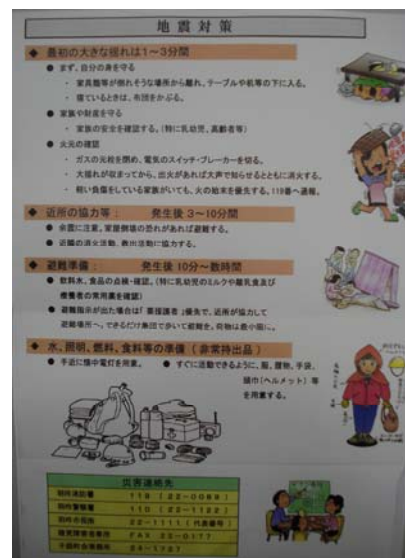
要援護者の避難誘導等：

(1) 要援護者の避難誘導については、要援護者の近隣の人に誘導していただくよう依頼したところ、皆快く引受けていただいております、個人情報への厳守面でも、全く問題はない。

(2) 町内全家庭に、防災マニュアルの配布のほか、ポスター(A3判)を作成配布して、各家庭の最も見やすい箇所に掲出している。

(3) 羽咋市社会福祉大会で、千路町会長がこの自主防災の取組み状況をパワーポイントを使用して、500名の市民の前で発表したところ好評を得ることができ、他の町民への啓発にも役立った。

全世帯配布した防災ポスター ▶



コメント：

町民の安全・安心を守るというリーダーの強い熱意があれば、大概の事はできるものである。また、知識や意識がどれだけ多くあっても、実践しなければ何もならないので、今後は実技にもっと力を入れていきたい。千路町では、過去に大火があったことを踏まえて、9箇班で自主的に、每晚拍子木を叩いて「火の用心」の夜回りを80年間も続けている等の良き伝統もある。今後とも町民全体が防災活動を体で覚えこみ「災害に遭った場合に、無意識のうちに、適切な行動に移している」という状態にもっていききたいものである。

地域が一体となった自主防災活動

羽咋市：鹿島路自主防災組織			
所在地	羽咋市鹿島路町	結成年月日	平成20年9月1日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	60人(205世帯) [H21.1.1 現在]		

活動の目的：

当町会では従来より危機管理の重要性が認識されていたが、平成19年3月に発生した能登半島地震で家屋や農業・土木施設に少なからず被害が発生した。早期に自主防災組織を設立し、この地域の自然的、社会的特質を踏まえた防災活動(広報、防災訓練)を継続して取り組むことにより、住民の防災意識の高揚と、地域の防災力の向上を図る。

活動の内容：

① 自主防災組織の設立

平成19年度より町会執行部内(後にまちづくり推進協議会)に設立準備のための分科会を設置し、自主防災組織の活動内容や組織体制を記載した「防災計画」、「防災マニュアル」、「防災チラシ」の原案を作成し、住民の防災意識が高まったことから平成20年9月1日に鹿島路町自主防災組織を設立した。

② 自主防災組織設立後の活動

20年 9月 石川県防災総合訓練への参加
(住民自主避難訓練、初期消火訓練、婦人消防隊初期消火訓練)

20年11月 「防災計画」、「防災マニュアル」、「防災チラシ」の作成

20年12月 自主防災組織による地域防災訓練の実施
(救急救命訓練、被災者搬送訓練、初期消火訓練)
防災チラシの全戸配布

③ 組織体制(鹿島路町自主防災組織)

町会長を本部長、町会執行部を本部員とし、広報部、防火部、誘導・救護部、給食・給水部、防犯部を編成。各部の構成は、町会組織と町内諸組織からなる。

組織体制：

当自主防災組織は、町内組織(役員、地区班長、防犯委員)をはじめ、消防団、民生委員、婦人会、青壮年団、交通安全協会、婦人消防隊等の町内諸団体によって各部署が構成されている。組織の設立後、日が浅いため、各団体の組織力を十分活用されていないが、鹿島路町は旧1校下1町会であり、地域の結束が強いため、この特徴を生かした地域ぐるみの活動ができるものとする。

コメント：

今年度は、課題であった自主防災組織の設立と防災チラシの全戸配布により、住民の防災意識の高揚が図られた。また、救急救命や初期消火訓練の実施により、個人の防災意識の向上に一定の成果が得られた。今後は、このような個人に対する広報や訓練を継続するとともに、自然条件と災害履歴に基づいた防災マップや要援護者マップの作成及び道路情報等の防災に関する基礎情報を取りまとめ、災害発生時を想定した初動訓練の計画を実行することにより地域ぐるみの防災活動を推進する。



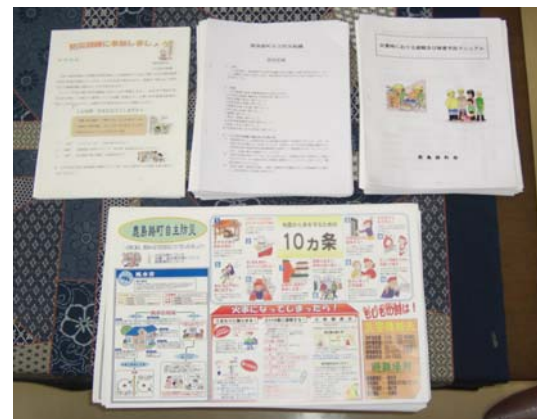
▲ 初期消火訓練



▲ 救命救急訓練



▲ 石川県防災総合訓練



▲ 研修会での配布資料

地域の連携と自主防災活動

かほく市：松浜地区自主防災会			
所在地	かほく市松浜ハ38-13	結成年月日	平成20年3月30日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	65人（310世帯）[H21.1.1 現在]		

活動の目的：

松浜地区自主防災会は、新潟県中越沖地震や福井豪雨、平成19年3月の能登半島地震を教訓として、自主防災組織を編成した。

被災地の状況をテレビ等で見る限り常備消防の限界を痛感し、消防団員も行政も支援できない最悪の事態こそが、自主防災組織の出番だと強く思い組織作りに踏み切った。

防災力の基本は地域の連帯感で、普段の近所付き合いを通して互いに助け合う、隣保協同の精神を育むことが肝要であり、住民同士による避難誘導や災害の初期対応により、人的・物的被害の発生及び拡大を防止・軽減を図ることを目的とするものであります。

活動の内容：

平成20年1月に地域の安全を守るため会則を制定し、事業内容や組織体制が確立され、自主防災組織としてはかほく市第1号として誕生した。

- ・ 消防訓練・・・かほく市消防本部より講師を招き訓練を実施。
- ・ 普及啓発・・・4月に危機管理組織図を各世帯に配布し、区の会議等に啓発運動を行う。
- ・ 防災訓練・・・かほく市防災訓練に参加し、消火訓練や倒壊家屋救出訓練、応急救護訓練、AED取扱等の訓練を体験した。
- ・ 避難訓練・・・かほく市が実施した防災訓練時には、地震を想定した本番さ



ながらの避難訓練を実施し、松浜公民館を1次避難場所とし、安否確認をした後、避難場所である七塚中央公園（防災訓練会場）へ徒歩にて避難訓練を行った。

組織体制：

平成20年1月に発足し、同年3月30日に市より認証された新しい組織のため、初年度は組織作りや各世帯への意識向上の啓発に追われ、自主防災会としての活動や訓練は少なく、行政等が主催する訓練等に参加することが主な活動となった。

しかし、発会后すぐに危機管理組織図を各世帯に配布し、かほく市消防本部より講師を招いて実施した区民初期消火訓練では多数の参加者のもと、充実した訓練を行い初期消火への意識向上とともに技術力の向上にも繋がった。

かほく市が実施した防災訓練時には、地震を想定した本番さながらの避難訓練を実施し、松浜公民館を1次避難場所とし、安否確認をした後、避難場所である七塚中央公園（防災訓練会場）へ徒歩にて避難訓練を行った。こうした訓練により、実際の災害時における避難ルート等の周知や意識を高めることができた。

その他にも、役員が防災ボランティアセミナーや県民防災フォーラムへ参加し、防災に対するさらなる意識向上に努めるとともに、地域でその成果を発揮している。



コメント：

松浜地区において、自主防災会を立ち上げたのは、かほく市で第1号でありました。よって組織作りには苦労しましたが、市の環境安全課の指導のもとなんとか立ち上げることが出来ました。関係各位のご尽力に心より感謝しております。

幸いにして、危機管理組織（平成18年から）は松浜区の議会、松浜区の消防、防犯、交通の皆様の協力を得て、防災、防犯に取り組んで来た経緯があって、割合スムーズに組織作りが出来たと思います。

ひとり一人が危機意識を持ち続ける事が大切であり、隣保協同の精神に基づき組織を邁進させたいと思っております。

自主防災組織の立ち上げから活動へ

白山市：湊町10区自主防災会			
所在地	白山市湊町10区	結成年月日	平成18年12月11日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		役員12人（211世帯）[H21.1.1現在]	

活動の目的：

平成17年2月1日に1市2町5村の合併により誕生した白山市。それまでは、美川町から白山市となり、万が一の災害時における公助、自助の役割分担も見直さなければならなかった。平成18年には市の防災部局より阪神大震災を教訓に、町内会が主体となった自主防災組織を立ち上げの呼びかけがあり、平成18年12月に湊町10区自主防災会を立ち上げた。

翌19年3月には、能登半島地震が発生し自主防災組織の役割や、「万が一の災害時にはどのようなことができるか、また、しなければならないか」の話し合いが町内会役員間で話し合われ、まず、19年4月に組織の役割を知るために市防災担当課職員を講師に勉強会を開催した

湊町10区は、昭和50年ごろから順次、整備された住宅地に位置しておりサラリーマン世帯が多い地区であり、湊町10区自主防災会は、万が一の災害時において、よい迅速に各世帯の安否確認を行い、救助することが必要であることから組織した。

また、自主防災会が主体的に住民の防災意識の高揚のため啓発活動や訓練を積極的に行なうこととしている。

活動の内容：

防災や災害ボランティアに関する講演を実施するとともに、住民への啓発、意識づけを行うため小学生を対象とした防災ポスターコンクールを行っている。また、啓発のために防災の広報紙を町内会で独自で発行し、防災に関するアンケート調査を行った。

町内会長を自主防災組織の本部長とするほか、新たに町内会に防災の担当役員を選任している。

（平成20年度の主な活動）

- 平成20年 4月24日 防災講演会 講師：松森和人氏
「災害に立ち向かうには」 参加者70名
- 7月22日～10月5日 防災ポスターコンクール
- 10月21日 AED講習会（総務班、救出・救護班）参加者35名
- 11月17～18日 防災資機材等使用訓練

（通年事業）

情報班・避難誘導班 災害時避難誘導の妨げになる可能性の場所のチェック及びマップ作成

消火班 消火訓練

総務班 防災だよりの発行

住民への広報・啓発：

合併前の美川町からの補助を受け、自衛消防隊の体制整備や消火器の整備を行ってきた。ただし、防災に関する意識が薄かったことから市町村合併後は、自主防災組織の立ち上げを行ない、町内会役員で協議し、自主防災組織を充実し、住民に対して広報、啓発するため防災や災害ボランティアに関する講演を実施するとともに、小学生を対象とした防災ポスターコンクールを行っている。

また、啓発のために防災の広報紙を自主防災会で独自で発行し、また防災に関するアンケート調査を行っている。

本年行なった防災講演会では、災害時に自主防災組織で必要なのは、まずは安否確認であり、その後のお年寄り、子供やケガをされた方は速やかに避難し、それ以外の住民は何よりも家屋の下敷きとなった救助活動が必要であると学び、できる範囲での防災訓練（AED講習会、防災資機材の使用訓練）を行っている。



▲ AED(体外式除細動器)講習会

コメント：

これまで防災の講演会などを通じて住民への意識づけをおこなってきたが、今後は防災マップの作成やより実際の災害時を想定した防災訓練などの実施を行っていききたい。また、住民コミュニティの希薄化により住民相互での情報不足が懸念されるため、災害時の要援護者のリスト作りについて検討をしていきたい。

苦労した点は、これまでなかった自主防災組織を作り、その活動を行っていくうえで、住民へなぜ自主防災組織が必要なのかという意識づけや、それぞれの班がどのような活動を行っていくかの、自主防災組織の役割がどのようなものを説明していく点であった。

防犯と防災 安全で安心できる町づくり

白山市：山島地区自主防災会			
所在地	白山市山島地区	結成年月日	平成20年3月17日
自主防災組織の隊員数(管内世帯数)	役員18人(1,046世帯)[H21.1.1現在]		

活動の目的：

山島地区18の町内会は、白山市の平野部に位置する12の農業集落と造成された6つの住宅団地で構成され、町内会長が組織する協議会が中心となって防災、防災のみならず社会教育活動などが活発な地区である。

日頃は、町内の防犯活動にも力を入れ、災害時にはより早く高齢者などの災害弱者などを救助するための活動を行うため自主防災組織を全ての町内会で組織し、横の連絡をとるための山島地区自主防災会を組織している。

活動の内容：

防災と防犯を別々のものではなく一体としてとらえ、日頃の安全パトロールなどを通じて、防災意識の啓発を行っている。

平成20年度には、地域で管理する緑の広場への避難訓練を行い参加者への非常食の配布とともに町内会長らが地元の食材を使って大鍋を作り配布した。

組織は、18の町内会のすべてで自主防災組織を組織し、各自主防災組織の本部長で連絡会を組織。防災訓練などは連絡会でその運営方法や役割分担を協議し実施している。

大鍋炊き出し訓練：

山島地区を対象とした防災訓練では、地元食材を利用した大鍋五百人分を調理し、アルファ米とともに参加者に配布した。

いざというときには、農家が多い地区であり食材も持ち寄り避難所での炊き出しを行なうことが可能となるため、社会教育事業などでもたびたび行っている。

このような活動を通じて、日頃から住民同士の交流、地区全体の防災への対応力の向上が図られている。



コメント：

今後は、自主防災組織のリーダーの養成が課題である。町内会長は、1年から数年で交代することが多いため、ノウハウを蓄積していくため自主防災組織のリーダーの養成が必要となってきた。また、農村部であるため高齢化率も高い集落があり、近隣集落との連携、協力が必要である。

地元企業との協力し町内会独自の活動

白山市：鹿島町自主防災会			
所在地	白山市鹿島町	結成年月日	平成17年9月1日
自主防災組織の隊員数(管内世帯数)	役員 11人(246世帯)[H21.1.1 現在]		

活動の目的：

平成元年1月に町内に隣接する工場の守衛室の火災で1名の従業員の方が亡くなった。また、平成13年には突風により町内のプレハブ作業場が飛ばされたほか、神社の石垣が倒れ、民家の壁屋や瓦屋根が壊れるなどの被害を受けた。

このような災害時に迅速に住民の協力により助け合い、被害の状況の把握や被災した方への支援を町内会が主体的に行なうため集会所に現場本部を設け、情報収集や連絡、安否確認を行なうことを目的として自主防災組織を設立し充実を図っている。

活動の内容：

町内会独自で安否確認や避難場所への避難誘導を行う防災訓練の実施や防災意識の啓発を行っている。防災訓練時には、避難場所に指定されている公園で住宅の耐震補強の重要性の周知を行っている。

町内会と企業との応援協定：

鹿島町は、北陸自動車道美川ICに近く、交通の便の良さから周辺には、企業が多く立地している。平成元年1月に工場の守衛室から火災が発生し、従業員1名が亡くなっている。企業は、昼間は多くの従業員が働いているが、夜は、無人となるところが多い。また、町内は仕事のため留守宅が多く、それぞれ、万が一の災害時において救助や初期消火などを助け合うため、町内会と企業との間で災害時の応援協定を締結している。

また、毎年、町内の避難場所である桜公園、集会所を利用し町内会独自での防災訓練をおこなっている。

コメント：

自主防災組織の立ち上げは、白山市内でも早く、また町内会独自での活動も活発に行われてきている。万が一の災害時には、より迅速に住民の安否確認を行い、折にふれて防災訓練を実施していきたい。

今後は、災害弱者への支援の方法を近所の方同士で行えるように、より工夫した防災訓練を実施していきたい。

防災に対する意識改革

能美市：大浜町自主防災会			
所在地	能美市大浜町ク 60-1	結成年月日	平成20年9月1日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	1,899人（646世帯）[H21.1.1 現在]		

活動の目的：

平成17年2月に旧3町の合併により能美市が誕生した。合併以前の平成14年頃より旧根上町において、19の町内会の各世帯が交代で防火・防犯を主とした拍子木による夜間パトロール活動を行ってきたことにより、防災への関心が少しずつ高まってきた。

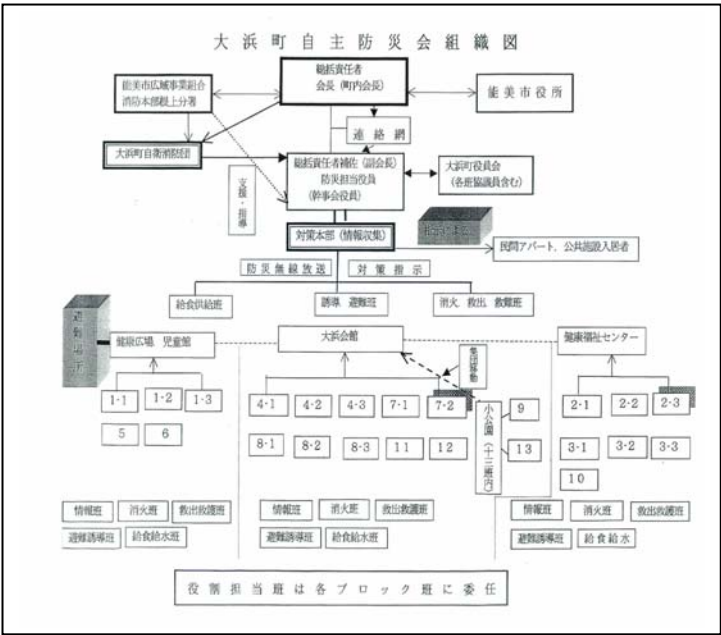
平成19年に発生した「能登半島地震」「中越沖地震」を契機に危機感を抱いた大浜町内会では、町内会組織として地域住民相互の協働意識を持ち災害に強い「安全・安心」のまちづくりができるよう、防災訓練の実施、防災資機材購入等の地域防災体制の整備を図ることを目的に自主防災会が設立された。

活動の内容：

防災訓練については、9月28日（日）午前11時から消防署と協力し、大浜会館で実施した。

訓練実施前には、各世帯に避難場所等を記載した防災マップを配布し、周知を図っている。また、訓練会場では消防署員による自主防災に関する講義や消火器による初期消火訓練を行った。

組織体制については、総括責任者に町内会長を、総括責任者補佐に町内会副会長、防災担当役員には、町内会の幹事がそれぞれ配置され、更には能美広域事務組合消防本部根上分署、能美市、地元の自衛消防団と連携を組み合わせ、町内会を3ブロックに分け、避難場所の確保や防災情報、緊急情報の共有化を図っている。



防災に対する意識改革：

防災マップの全世帯配布や夜間パトロールなどの防犯活動を通して、防災と防犯の住民の意識高揚を図っている。

自主防災会の活動においては、防災に必要な資機材を充実したことにより、町内会での研修や講習会が円滑に行えるようになり、組織全体の連帯感も深まった。波及効果として、他町会への組織発足の気運が高まっている。

また、町内会でのイベントなどにおいて資機材の展示を行い、防災・防犯に対する関心を高めている。



全世帯配布した防災マップ ▶

コメント：

今回の防災訓練は、平成19年に発生した「能登半島地震」「中越沖地震」を貴重な教訓として、地域防災の強化を推進するため大浜町自主防災会を結成し、最初の訓練として行ったものである。

訓練では、消防職員による講義や消火器による初期消火訓練などおこなったが、これまで当たり前だと思っていたことが、実際に体験することで操作が上手く出来ないなど、戸惑いが多々感じられた。今後は、訓練を通して「自助」「共助」が出来る町内会づくりを町民が一体となって進めていきたいと思う。



▲ 防災に関する講義



▲ 消火器を用いた初期消火訓練

災害に強い町づくりを目指して～草深区での取り組み～

川北町：草深地区自主防災組織			
所在地	川北町字土室よ33番地	結成年月日	平成20年10月4日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		508人（134世帯）[H21.1.1現在]	

活動の目的：

最近の県内の状況により、火災、水害、地震への防災対策が求められてきました。特に災害等緊急時の区としての体制が出来ていませんでした。

また、新しく区内に転入された方も多くなり、防災に対する意識の高揚が求められていました。そこで、平成20年に入り、3月に消火器の点検(117家、238本)、5月に住宅用火災警報器の設置(区より補助、112家、198個購入)を行いました。

さらに、高齢者対策としての親老会(老人会)を活用した取り組み、地域ぐるみでの自主防災活動への取り組みが必要との意見が多くなり、能美広域事務組合消防本部との相談や地区での打ち合わせを重ね、平成20年10月4日に自主防災組織を結成しました。

活動の内容：

10月4日の設立総会において、「自主防災マニュアル」と「自主防災マップ」の区内全世帯への配布を行いました。また、11月9日には、自主防災訓練大会を開催し、防災意識の強化と災害時の避難行動の確認を行いました。その他、火災対策での様々な調査活動や自衛消防隊OB会の結成(12名)、子供会の日常の防災教育の充実(8月に1回、毎日の火の用心の徹底)、各地への研修会等への参加(役員の意識向上)などを実施しました。

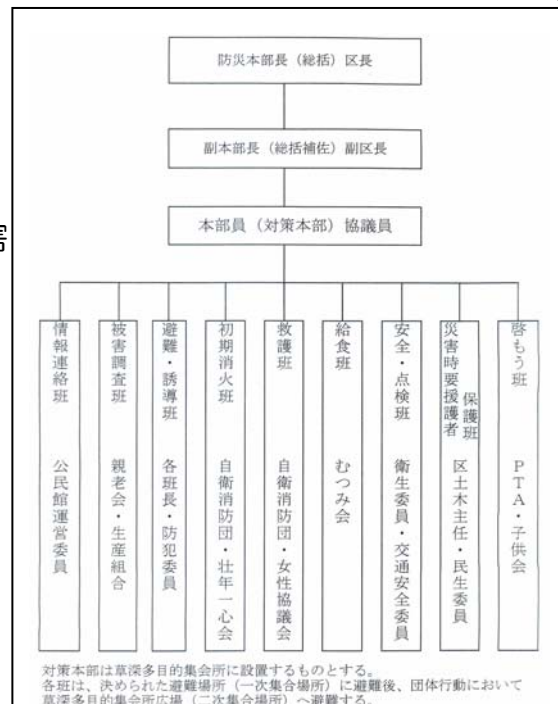
全世帯配布した
自主防災マップ ▶



組織体制：

区長を本部長とする役員23名が役割を分担して活動することとしており、訓練時には各班長12名が人員集約の役割を担っています。

また、専門組織は9班(情報連絡班、被害調査班、避難・誘導班、初期消火班、救護班、給食班、安全・点検班、災害時要援護者保護班、啓もう班)組織しています。



自主防災組織体系図（任務分担）▶

防災体制の強化等：

当区の自衛消防隊員は、サラリーマンで平日は町外に出ている方が多いため、防災体制の強化を図る目的で、自衛消防隊OB会を結成し、平日の非常時にも対応できる体制を整えました。

また、避難時には、各班での人的交流を図りながら人員集約をすることとし、民生委員との連絡を密にしての災害時要援護者(ねたきり老人、一人暮らしの方など)の把握も行っています。

さらに、多くの区民が参加する地区運動会で、防災意識の向上を図る取り組みを行ったり、自主防災訓練時の交通安全対策にも万全の体制を整えています。



▲指定避難所への避難訓練

コメント：

日常の活動が災害時の被害を最小限にすることを能登半島地震の教訓として学びました。結成して1年目ですので、様々な面で不足していますが、今後とも御指導を仰ぎながら活動を継続していきます。そして、活動に対する反省会の開催や消防本部との連絡を密にし、自主防災訓練に参加しなかった人(訓練参加112家288名、不参加22家)への指導と防災意識の高揚を図りたいと考えております。

向こう三軒両どなりから

野々市町：粟田防災対策委員会			
所在地	野々市町粟田2丁目124	結成年月	平成17年3月
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		23人（1,309世帯）[H21.1.1現在]	

活動の目的：

近年、地域における人間関係が希薄になり、隣人に対して無関心で、極力干渉しないように互いに生活している住民が増えているといわれている。

このような「顔の見えない関係」は、隣人同士が助け合いながら生活を送るといふ地域コミュニティの衰退を招く。

本組織は、地域住民の交流、顔の見える関係を再構築すべく、「向こう三軒両どなり」を合言葉にし、隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的としている。

活動の内容：

町会長及び役員の任期が単年であるのに対し、本組織は取組みの継続性を考慮し、長期間に渡って委員を務められる人を選任しているため、町内会役員を補佐する立場で、防災に関する活動に取り組んでいる。

活動の内容としては、リーダー育成のために年5回の勉強会を開催するほか、町総合防災訓練の参加、町内の危険箇所の把握、災害に関する知識啓発のための情報配信を実施している。

また、現在改修を進めている高橋川の工事進捗状況を定期的に確認するほか、降水時にはパトロールを行っており、平成20年7月末の集中豪雨の際は、被害の軽減を図るため、自主的に土のう積みを実施した。

緊急地震災害報告会：

平成19年3月25日に発生した能登半島地震を受けて、4月15日に「緊急地震災害報告集会」を町内会館で午前、午後の計2回開催し、ボランティア活動で現地に入りした委員が現地の被害状況と活動内容を報告するとともに、粟田町内会の立地条件に基づいた各種災害の予測、今後の計画などを説明した。



▲緊急地震災害報告会

土砂災害に備え避難訓練

津幡町：河合谷地区自主防災クラブ			
所在地	津幡町字上河合口 23-1	結成年月日	平成 8 年 11 月 20 日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	117 人（183 世帯）[H21.1.1 現在]		

活動の目的：

河合谷地区は、町内においても山間部が多い地域で、土砂災害の危険区域が多く存在し、また、当地区は、高齢化が進んでいることを踏まえ、町の防災総合訓練に併せ、土砂災害に備えた避難・誘導訓練を実施することとした。

訓練想定は、大雨・洪水警報が発令中に大規模な地震が発生したこととし、当地域の特性からこの想定の場合の初期行動について、岩手・宮城内陸地震を教訓に、建物に被害が無くとも安全な場所に避難し、土砂崩れや土石流から身を守るための避難・誘導訓練が必要とであると感じ企画した。

活動の内容：

土砂災害に備えた避難・誘導訓練は以下のとおり実施した。

- ① 大雨洪水警報発令中の地震発生に伴い、自主防災クラブ長は、地区の状況を監視中、土砂崩れを発見し、直ちに町災害対策本部に報告する。
- ② 報告を受けた町災害対策本部は、土砂災害が予想されあることから、家屋への被害の可能性あるため、地区住民へ避難勧告及び指示を発令する。
- ③ 町災害対策本部より命令を受けた消防団は、地元分団に対して地区住民への避難勧告及び避難指示を行い、臨時避難場所（一時避難場所として想定）へ避難誘導を行う。（ポンプ車による広報も実施する）
- ④ 地域独自に行った訓練の後、町防災総合訓練の主会場のホストとして訓練種目のテント設営訓練、救出救護訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練等に精力的に参加しました。



▲アルファー米を用いた炊き出し訓練

機能別消防団の設置：

河合谷地区自主防災クラブは、津幡町において最初に結成された自主防災クラブとして活動している。

近年では、若者の都市流出等により平日の日中、消防団員（分団員）全員が地区外勤務となっている状態であり、消火活動の強化を図るため平成21年1月1日から当地区に、新たに日中の防火体制として機能別消防団が設置され、自主防災クラブ員の中から5人が機能別消防団員として任命された。

機能別消防団員任命早々の1月9日には、消火が遅れた場合には住宅火災となるような事案を、ぼやの段階で消し止めるといった初手柄をあげている。

（ぼやは、機能別消防団員の東紀秋さんが帰宅途中の1月9日の午後、住宅の屋根から不自然な煙が上がっていることに気付き、屋内で燃えていた段ボール箱2箱をバケツの水で消火したもの。）

小型動力ポンプを用いた初期消火訓練は、自主防災クラブ員や女性防火クラブ員により積極的に実施されている。



コメント：

当地域は高齢化が進んではいるが、都市部よりも地域住民の結びつきが強く、各集落全体が家族のようなものであり、共助という点では心強いものがある。

災害発生時においても「自分たちの地域は自分たちで守る。」という心構えで、これからも訓練等を通じ自助・共助の精神を育てていきたい。

町からも機能別消防団を河合谷地区に設置するなどの配慮をいただいているので、防災だけではなく、防火体制においても住民の生命や財産を守るといった点では同じことであり、同様にがんばっていきたい。

能登半島地震に学ぶ

内灘町：旭ヶ丘地区自主防災会			
所在地	内灘町字旭ヶ丘282	結成年月日	平成8年4月26日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		77人（325世帯）[H21.1.1現在]	

活動の目的：

平成7年1月の阪神・淡路大震災で自助・共助の重要性が示され、自主防災組織の必要性が大いに注目されたことを受け、平成8年4月に旭ヶ丘地区自主防災会が発足

本会では発足当時から、自らを災害から守るための防災知識の普及、平常時から役割分担を決め災害時にはいち早く行動できるよう防災訓練の実施を行うことを目的に活動

活動の内容：

旭ヶ丘地区自主防災会は、情報班・消火班・救出救護班・避難誘導班・給食給水班の5つの班で編成し、総勢77名で組織。

平成20年度の活動内容は、平成19年3月の能登半島地震で震度6強を観測した輪島市門前町の諸岡町公民館へ震災当時の体験談を聞き、旭ヶ丘地区での防災訓練をはじめとした自主防災活動に活かす事業を実施した。

○会議 総会(5/16, 9/10) 役員会(8/27, 9/10)

○被災地視察 輪島市門前町諸岡公民館(6/7) 8名参加

○防災訓練 震災訓練を実施(9/21) 120名参加



▲ 被災地視察研修[輪島市諸岡公民館]



▲ 手話による避難所での対応訓練

能登半島地震から学んだ防災訓練：

輪島市門前町諸岡公民館への視察で震災当時、特に不便だったトイレについて、下水道のマンホール蓋を開け、その上に便座を置いて仮設のトイレを設置した話を聞き、本会の防災訓練で実際にマンホール上に仮設トイレを作成した。

旭ヶ丘地区の端から端の距離が最大約500mと小ぢんまりとした地区であることから、情報収集を免許が不要なトランシーバーで行えるため、平成20年度の防災訓練から被害状況の情報収集を行う情報通信訓練を行った。

また、毎回の防災訓練時に、住民の方々に防災資機材を展示し、整備状況を見てもらった。



▲ 仮設トイレ設置訓練



◀ 自主防災会が整備した資器材を住民の方に周知

コメント：

防災訓練に向け、役員会の開催や諸岡公民館の視察、防災倉庫の整理整頓・資機材の点検、9月10日の総会では全組織員による役割分担やスケジュールの確認を行なうなど長い間準備してきた。

各班長（15人）を中心とした情報班は、避難所に集合した後3人でチームを組み各自の班内をパトロール、その結果をトランシーバーで報告した。

防災訓練当日は雨のため一部実施出来ない訓練もあったが、防災倉庫を開放、一部の資機材は倉庫前に展示し訓練終了後に参加者に見てもらい防災意識を高めるよう努めた。

地域に根ざした防災活動

志賀町：志賀町女性団体協議会			
所在地	志賀町末吉千古1-1	結成年月日	平成17年9月1日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）	1,800人（1,800世帯）[H21.1.1現在]		

活動の目的：

私ども女性団体協議会は、平成17年の志賀町、富来町の合併を期に新たに組織された団体です。とはいうものの旧町で存続運営していました婦人会が1本にまとまったものです。

本来の活動目的は、女性団体の自主性を尊重し、親睦を図り女性の地位向上と民主的社会の発展に寄与し、連絡調整を密にすることを目的としております。

しかし、昨年3月に発生した能登半島地震は、能登の地震に対する安全神話が一瞬にして崩れ去り、私どもの会員で被害に会われた方が多数おりました。

このことから、この地震で得た経験とあまりにも無防備であったことへの反省から地域にねざした防災活動を家庭から実践できないか、また、かつて活気があった同団体も高齢化、時代の流れ、考え方の違いから会員の減少が続いていたのですが、地域の活性化のため、ここで奮起し、かつてのウーマンパワーを再度取り戻すため今回事業に取組みました。

活動の内容：

- ・防災講演会の開催 県危機対策課の出前講座、志賀町生活安全課による志賀町での能登半島地震被害等、災害時の対応状況や「自助・共助・公助」について研修
- ・レクリエーション大会など会員が多数参加する行事の際に、能登半島地震のパネルを展示や参加賞の景品に防災グッズを配布
- ・防災土育成研修会に参加し、そこで得た知識の会員への普及
- ・家庭内や地域で発生した救急患者の応急措置を施すための基礎知識を習得するため救急救命講習を受講
- ・災害の対処方法や避難場所、非常持出等を記した冊子を作成し、地域住民の防災に対する関心を喚起する取り組みを実施した。

救急救命講習の受講 ▶



「我が家の防災メモ」の作成：

災害はいつ発生するかわかりません。もし、平日の昼間に災害が発生したら地域にはお年よりと私ども会員だけの状態です。

そこで今回、「我が家の防災メモ」を作成し全戸に配布しました。内容は消防、警察、役場などの電話番号の一覧表、災害時伝言ダイヤルの利用状況、避難場所の住所、家族全員の連絡先・家族のデータ、突然の災害に備えた日頃からの留意点、防災グッズのポンチ絵などです。

この冊子の配布を期に、家族内で災害時の連絡方法や避難場所について話し合われることの重要性を先の能登半島地震で痛感しているところです。

また、日頃から私ども会員で地区毎の敬老会などのお世話をしていることもあり、災害時に面識ある会員が一声懸けることが出来れば、お年よりも安心されることでしょう。

私どもは、今回の活動により、会員間の結束が強まったことを実感しておりますし、また地域から頼られる存在になれるよう頑張るつもりです。



管内世帯へ全戸配布した「我が家の防災メモ」▲

コメント：

私どもが今回防災をテーマに取組んだ最大の理由は、能登半島地震です。本来の活動は、レクリエーション大会、交通安全のお守り作り、あるいは地区の敬老会のお世話、福祉施設等タオルを配布する「愛のタオル運動」などでした。今年度の事業計画の柱の1つとして「防災」について取組むにあたり、硬いイメージから会員から少しは抵抗があるのではないかと予想していましたが、実際に事業を進めてみれば会員の抵抗はなく、皆協力的であったことが少し驚きでありました。

よく各種講演会で、「〇〇は、まず家庭から」などとよく耳にするのですが、今回の「防災」に取組んで、まさしく「防災も家庭から」と言うことを身をもって感じているところです。

家庭を守って、地域を守って、今後もこのような活動に積極的に取組みたいと思っています。

歴史と伝統に培われた自警団

宝達志水町：久保町自警団			
所在地	宝達志水町子浦久保町	結成年月日	不明（明治時代以前）
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		49人（49世帯）[H21.1.1 現在]	

活動の目的：

当久保町(自警団)は、その昔加賀、越中、能登三州の交通の要所として栄えた「子浦の宿場」の裏通りに位置し、子浦の宿場町が全焼する大火(火の宮伝説)があったことから、加賀藩十村役代官の「岡部家」より火災鎮圧のために防火機材(手押しポンプ一台)が贈られ、組織されたのがはじまりです。現在は49戸の全世帯で構成し、動力ポンプ一台を保有する組織です。

活動の目的は、「自分たちの地域は自分たちで守る」を合い言葉に災害の未然防止と火災の鎮圧に努め尊い生命と財産を守り社会公共の福祉に寄与することです。

活動の内容：

地域の安心安全を守るため、昭和53年に全世帯が参加して会則を制定、事業内容や組織体制が確立された。

○活動内容

- ・ 会議 団長・副団長・分隊長・幹事等で構成する役員会を随時開催
- ・ 総会 毎年一回、2月頃に開催
- ・ 消防訓練 地域内で火災が発生した想定で毎年3月に実施
- ・ 小型動力ポンプの点検 毎年3・9月の年2回実施
- ・ 道路埋設消火栓の点検 地域内6箇所の消火栓の開閉栓及び目視による点検を年2回実施
- ・ 火災予防啓発 夜回りへの参加
- ・ その他 町、消防署の要請により町防災総合訓練、文化財防火デーへの参加

組織体制：

団 長 1名、団を代表し、団務を統理する。

副団長 2名、団長を補佐し団長に事故あるときは、これを代理する。

分隊長 5名、各分隊長は、当該分隊の運営組織を統理する。

(東分隊、西分隊、青年分隊、東婦人分隊、西婦人分隊)、

幹 事 5名、団長の命を受け団の連絡調整をはかる。

監 事 2名、団の会計を監督する。

顧 問 2名、団長の諮問に応ずるほか、会議で意見を述べるができる。

会 計 1名、団の会計及び事務を処理する。

火災の予防・啓発：

団員一人ひとりが常日頃より町内に異常がないか目を配り、火災が発生したときには団員のチームワークで消せるならば迅速な消火、そうでなければ消防署・消防団が駆けつけるまでの初期消火のための消防訓練や夜回りなど火災の予防・啓発による住民意識の高揚に努めた結果、久保町では近年火災は発生していません。

周辺を見ると古くは昭和47年の志雄小学校の全焼、その後も商店街3棟(銀行を含む)が全焼、また、隣接の地区でも3棟を全焼し尊い人命が失われるなど多数火災が起きており、そのような周辺地域の火災にも積極的に出動し延焼防止に尽力してきました。

こうした活動が認められ昭和57年に優良自警消防隊として全国消防協会東近畿支部より表彰され、昭和58年に石川県知事表彰を受賞しています。

小型動力ポンプを用いた
初期消火訓練 ▶



コメント：

私たちの地域では、これまで災害と言えば周辺の火災と小規模の水害(床下程度)の体験しかなく、これに対応する目的で予防と鎮圧を想定した啓発や訓練を行ってきました。

しかし、平成19年3月25日に震度6強の能登半島地震が発生、ブロック塀、灯籠、家屋が倒壊、神社仏閣の石碑、鳥居、本殿・本堂が倒れ尊い生命と財産が奪われ、上下水道や道路等のライフラインも寸断する甚大な被害は輪島市を中心にその隣接市町村でも受け、地域住民は2年近くに及ぶ避難所や仮設住宅での不自由な避難生活を強いられてきました。

その後も、中越地震、宮城・岩手内陸地震と各地で大規模な地震が発生する一方、地球温暖化に伴う気象環境の変化により全国各地でゲリラ的な集中豪雨による土砂災害や大規模洪水が頻繁に発生し、平成20年7月には金沢市の「浅野川」の上流で土砂災害、下流域では河川が氾濫し、周辺の地域・住民に大きな被害と教訓を残しました。

こうしたことを踏まえ当自警団は、大規模災害に備え、日頃から地域内の安全点検や防災意識の普及・啓発、防災訓練実施など災害に対する備えを行い、実際に災害が発生した際には、初期消火、被災者の救出・救助、情報の収集活動等を行い、自警団としての責任を自覚して被害が最小限に止まるよう尽力していきたい。

継続こそ力なり

中能登町：尾崎自衛消防団			
所在地	中能登町尾崎	結成年月日	昭和初期
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		13人（50世帯）[H21.1.1 現在]	

活動の目的：

昭和初期、町の消防力が十分でなかった当時、自分の身は自分で守るしかなく自衛消防隊を結成したことがはじまりとなり、現在では時代の変化と共に火災だけでなく、地震や水害など様々な災害への対応が求められている。

しかしながら、隊員は日中それぞれ仕事を持っている者がほとんどであり、日中の災害への対応が難しいことや、若者の地元離れによる隊員確保の難しさといった課題を抱えており、自衛消防隊だけでなく区全体で防災に取り組んでいかなければならないというのが現状である。

活動の内容：

尾崎区長を災害対策本部長とし、自衛消防団が防災班、民生児童委員が情報班、女性部・老人会が炊出し班、交通防犯推進隊が交通班といった組織体制になっている。

平常時の活動として、2ヶ月に1回の小型動力ポンプ点検や区民と一体になっての夜間巡回、そして平成13年から年1回の尾崎区防災訓練を実施することで、日頃からの啓発活動及び災害時に備えた体制づくりに努めている。



小型動力ポンプの点検及び放水訓練

防災訓練の実施：

今年度の訓練項目は、自宅から地区公民館への避難訓練をはじめ、消火器及び小型動力ポンプを使用した消火訓練、AEDやタンカを使用した救命救護訓練、豚汁とおにぎりの炊き出し訓練といった内容であったが、今後も区民の方には“身の危険を感じたら避難する”ということの意識付けを行うとともに、消火器や小型動力ポンプ、タンカ、AEDといった普段使用することのない防災器具に直接触れてもらう場を提供することで、区民の防災意識の向上、防災力の底上げを図っていきたい。

また、訓練の内容については、災害時を想定して、山から拾ってきた木の枝とタオルを使った即席タンカ作り（講師：消防署員）を実際に体験するなど、実戦的なものとしている。



▲ 消火器による初期消火訓練



タオルを使用した即席タンカ作り ▲

コメント：

能登半島地震以降は防災に対する区民の意識も高まり参加者も増加しており、今後も参加者が楽しめるメニューも取り入れながら、飽きさせることなく訓練を継続的に実施することで、一人でも多くの区民に災害時の対応を身につけていただきたい。

防災を通して地域の親睦を深めよう

中能登町：能登部上自衛消防団			
所在地	中能登町能登部上	結成年月	平成14年4月
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		25人(366世帯) [H21.1.1 現在]	

活動の目的：

町の消防力が十分でなかった当時、自分の身は自分で守るため自衛消防隊を結成し、現在でもその意思を引き継ぎ、区民による拍子木を持っての夜間巡回（当番制）と自衛消防団員による月1回の小型動力ポンプ点検はかかさない。当区では火災だけでなく、少量の雨でも山から流れ落ちる谷川があふれ出し、水害を引き起こすことが度々あり、隣接する地区では昭和60年の大雨による土砂災害で犠牲者（死者）を出しているということもあり、日頃からの危険箇所の点検は必要であると考えている。

活動の内容：

能登部上区長を災害対策本部長とし、区長代理を副本部長、自衛消防団を緊急対応・初期対応班、そして各町内会を民生班とする組織体制になっている。

月1回の小型動力ポンプの点検はもちろん、区民の防災・防火意識の向上及び区民同士の親睦を深めることを目的に、平成17年からは防災訓練を毎年実施している。防災を考える上で、子どもの頃からの防災意識の植えつけは大変重要であるため、当区では防災訓練とレクリエーション大会を同時開催することで、普段あまり参加してくれない子どもの参加を促している。

訓練内容はその年によって若干違うが、今年度はバケツリレーによる初期消火訓練、豚汁とおにぎりの炊出し訓練、消防署員を講師に迎えての救命救護訓練を実施した。

終了後にはレクリエーションとしてグラウンドゴルフ大会を行い、炊出し訓練で調理した豚汁とおにぎりを参加者みんなでいただき親睦を深めた。

防災訓練とレクリエーションの実施：

毎年、レクリエーションとして流しそうめんやバーベキュー、グラウンドゴルフ大会などの企画を行うことで、子どもたちの防災訓練への参加を促し、その子どもたちが防災意識の高い大人に成長することを望んでいる。

コメント：

これからも、楽しみながらみんなで防災力アップが図っていきたいと思います。

がっちりスクラム 地域力で守る

中能登町：下後山自衛消防団			
所在地	中能登町下後山	結成年月	昭和22年4月
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		9人(57世帯) [H21.1.1 現在]	

活動の目的：

当区は山あいの集落であり、人家だけでなく山林火災という危険性を抱えており、戦後まだ町の消防力が十分でなかった当時、自主防衛手段を持つことは必要不可欠であった。

消防力が高まった現在でも、消防車が到着するには時間を要するため初期消火の必要性は依然として変わらない。加えて、過疎化が進む当区では高齢化率も高く、自衛消防団に寄せられる期待も高いという状況である。

活動の内容：

下後山区長を災害対策本部長とし、自衛消防団長及び区長代理を副本部長、その下には区内の各班長がそれぞれの班員である世帯を統括する組織体制になっている。

日頃から、小型動力ポンプの始動点検や年1回の防災訓練を行っている。防災訓練では小型動力ポンプや消火器を使用した消火体験を実際に行うことで火の恐ろしさや初期消火の重要性を訴求することを目的に平成17年から毎年実施しており、訓練には各世帯2名の参加を要請し、区全世帯の防災意識の向上に努めている。

今年度は、消火器及び小型動力ポンプを使用した初期消火訓練と炊出し訓練のみの実施であったが、高齢世帯も多いことから今後は救命救護や災害時要援護者の避難に関する講習など、高齢化に対応した訓練項目も取り入れていきたい。

高齢者への配慮：

山あいの集落で高齢世帯も多いため、大雪の際には一人暮らしの高齢者宅の除雪作業を行っている。また大雨・強風時には危険箇所の見回りや一人暮らしの高齢者の安否確認を行っている。

コメント：

高齢化が進む当区では、災害時に限らず日頃からの自助・共助の精神を大切に助け合っていくことが大切であると思います。

乙ケ崎自主防災組織の結成及び活動状況

穴水町：乙ケ崎自主防災組織			
所在地	穴水町字乙ケ崎ホ43	結成年月日	平成20年11月9日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		10人（70世帯）[H21.1.1現在]	

活動の目的：

災害に強い安全な地域社会をつくるために、住民一人ひとりが、日頃から自主防災の意識をもって地域の安全を考え、災害が発生した場合にも的確に対処できるような基礎知識を身につけておくことが大切である。

当地区では、自主防災組織の活動を通じて災害の基礎知識を深め、地域の危険箇所等を認識し、災害時要援護者の把握を行い、防災訓練等を実施することにより、自分たちの地区は自分たちで守っていくという意識を高めていきたい。

このことにより、地区内で発生した災害等に対して、区民が積極的に協力することによって、家屋や人的被害を最小限に食い止めることを目的とする。

活動の内容：

防災に関する知識の研修や、器具の取扱、船舶の管理、危険箇所の把握を行う。

- (1) 能登半島地震をうけて、日頃から対応や対策を講じる。
- (2) 地震に伴い発生する津波対策。
- (3) 崖崩れや家屋の倒壊による危険回避の方法、訓練
- (4) 避難場所への避難方法、訓練
- (5) 要援護者等をリヤカーや担架等による避難方法の訓練
- (6) 火災に対する防火放水の対応訓練
- (7) 防災研修会の実施

その他災害に対する訓練の実施



要援護者等の担架を用いた避難訓練 ▶

要援護者の把握等：

乙ケ崎地区での最初の活動は防災研修会を開催して、穴水消防署職員を講師として住宅用火災警報機やAEDの指導を受けたり、消火栓点検指導や消火器による消火訓練、ぬれシートによる消火訓練を実施した。

避難訓練では津波を想定して実施した。その際崖などの安全を確認した上で、指定している避難場所に避難した。

避難に際しては、自力で避難できない要援護者をリヤカーや担架等を用いて避難させ、乙ケ崎区民全員の避難と安否確認をすることができた。

また登り口が崩れている場合の避難場所までの迂回路についても確認、申し合わせを行った。

さらに高齢者等の要援護者を把握するためのマップを作成し、全世帯に配布した。



▲ ぬれシート、消火器による消火訓練

コメント：

乙ケ崎地区ではこれまでに自主防災組織はなかったので、立ち上げるためには、区で役員会を開いて承認を得る必要があった。

最初に目的や活動内容の外、組織や役割等の案作成に取りかかった。私は区長の役職にありますので、自主防災組織についても、区の役員が中心となった組織作りが、区の皆さんに最も受け入れてもらえるのではないかと考え、区の組織に準じて、班編成や班長を決めていくことにした。

区では高齢化もすすみ、この秋にぼや騒ぎもあったりして、防火、防災に割と関心があるほうだと感じている。

今後は区内で協議を重ね、できる内容から継続して、この活動を充実させ、災害に強い安心安全な地域づくりに貢献していきたいと思う。

出町江川町自主防災組織の結成及び活動状況

穴水町：出町江川町自主防災組織			
所在地	穴水町字大町木2	結成年月日	平成20年11月9日
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		9人（82世帯）[H21.1.1 現在]	

活動の目的：

災害に強い安全な地域社会をつくるために、住民一人ひとりが、日頃から自主防災の意識をもって地域の安全を考え、災害が発生した場合にも的確に対処できるような基礎知識を身につけておくことが大切である。

当地区では、自主防災組織の活動を通じて災害の基礎知識を深め、地域の危険箇所等を認識し、災害時要援護者の把握を行い、防災訓練等を実施することにより、自分たちの地区は自分たちで守っていくという意識を高めていきたい。

このことにより、出町・江川町またその周辺において発生、予想される災害（自然災害）や二次災害及び火災に対して、町会員が積極的に協力し、自助、共助することによって安心・安全を確保し、以て被害を最小限に止めることを目的とする。

活動の内容：

能登半島地震とその後の余震を教訓に日頃の災害に対する対応・対策を推進する。

- (1) 災害発生時の役割分担を決めておく。
- (2) 避難場所及び避難経路の周知確認をしておく。
- (3) 日常の行動及び災害時の連絡先と連絡方法を決めておく。
- (4) 防災訓練等に積極的に参加し、災害時の行動力を身につける。
- (5) 防災等の研修会開催
- (6) 一人暮らしや高齢者世帯の安全・安心について配慮する。
- (7) 災害時のハザードマップを作成する。
- (8) 防災施設・器具の整備及び点検を図る。
- (9) 予防活動として、平常時の心得や地震から身を守る心得等基礎知識を啓発に努める。

万一の災害に備え、定期的に
防災施設の点検を実施している。▶



津波避難訓練等の実施：

出町江川町地区は、海岸線からは少し離れてはいるものの、平地のため、津波に対して避難は必要と考えられる。また一部に急傾斜地があり、土砂災害にも注意を要する。このことを考慮して津波避難訓練を実施した際、近所にも声掛け等を行いながらまた、自宅を出るときに自宅の被害状況や連絡先等を書いた張り紙をするなどして情報を伝えるようにした。避難に際しては、自力で避難できない要援護者等を担当班が援護して避難させ、地区民全員の避難と安否確認をすることができた。

ハザードマップは災害時要援護者等を色分けしたものを作成し、全世帯に配布し共通認識を持つようにした。



▲ 津波避難訓練の実施

管内世帯に全戸配布した
「わが家の防災対策」▶



コメント：

自主防災組織結成に向けて、お互いに隣接している出町及び江川町町内は、過去にも何回か合同で避難訓練等を実施してきた経緯があることから、合同で出町・江川町自主防災組織を結成することになり、代表は、世帯数の多い出町町内会長が務めることになった。

最初に目的や活動内容を話し合い、次に組織や役割等の案作成に取りかかった。

避難訓練は、天候が変わりやすい冬期に避難訓練を実施したことによって、様々な気象条件により対応が違ってくることなどを体験できたと思っている。

今後も町内での必要な活動を協議し、防災意識を高めていきたいと考えている。

自主防災活動の再開に向けて

能登町：波並地区自主防災組織			
所在地	能登町字波並	結成年月日	不明
自主防災組織の隊員数（管内世帯数）		46人（112世帯）[H21.1.1 現在]	

活動の目的：

能登町波並地区は、富山湾に面した海岸線に位置し、背後には急傾斜の危険地区がせまる古くから漁業の盛んな地区であります。

古くに「波並地区自衛消防隊」として組織し活動をしてきたが、火災等や自然災害の減少から、当地区では年々活動自体が衰退していきました。

しかし、平成19年3月25日に発生した「能登半島地震」を契機に自主防災活動を見直すとともに、当地区の全国操法大会において優勝したことのあるほどの消防団と連携の強化を図り、災害時において消火活動や水防活動などの初期活動が行えるよう今年度より活動の再開を目指す。

活動の内容：

今年度より活動の再開を目指し、地区住民の防災意識の高揚を図るため、地区の防災訓練を実施した。

能登町や能登消防署に協力を仰ぎ、消防三波分団、波並地区婦人会、波並大敷網組合、地区住民にも参加を呼びかけ、地区を流れる普通河川波並川が氾濫したという想定避難訓練から始まり、消火訓練、土のう積み訓練、炊き出し訓練を実施したほか、消防三波分団による模範消火活動の実演も行ってもらった。

また、参加者には漁業関係者も多いことから、能登消防職員による緊急時の救命講習（人工呼吸）も実施いたしました。



▲ 緊急時の救命講習



▲ 土のう積み訓練

津波避難訓練等の実施：

自主防災活動の再開を目指し、今年度は自主防災組織モデル事業を活用し、地区の防災訓練を実施し地区住民の防災意識の高揚を図りましたが、来年度以降においても継続的に防災訓練を実施していければと考えております。

また、当地区は背後に急傾斜危険地区があることなどから、地区住民が危険箇所及び避難場所を把握し、災害時において速やかに避難が出来るよう防災マップの作成を検討しています。

さらに、火災時における初期消火活動として、各家庭における初期消火の普及・啓発を図るほか、地元消防団との連携も強化していき災害時に対応したいと考えております。

▼ 家庭における初期消火訓練



▲ 地区住民避難参集訓練

コメント：

波並地区は、背後に急傾斜危険地域、中央には普通河川波並川が流れており、豪雨時には家屋の浸水や裏山の崩壊など、従来災害に敏感な地区でありましたが、急傾斜や河川の整備が進み自然災害の発生も減少したことから、地区住民の防災意識も年々薄れていき、災害時には地元消防団頼みとなっていました。

しかし、平成 19 年 3 月 25 に発生した能登半島地震により、地元住民による自助・共助の大切さを改めて認識し、かつて組織されていた「波並地区自衛消防隊」の話聞き活動の再開が出来ないか検討しました。

継続的な活動の再開は、なかなか難しいとは思いますが、少しでも地区住民の防災意識が高まるよう、行政の協力を仰ぎながら様々な活動が展開できればと考えております。

自主防災組織活動事例集

発 行 平成 21 年 3 月

石川県危機管理監室危機対策課

郵便番号 920-8580

石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電 話 076-225-1482

表紙写真：

南中央町自主防災会（羽咋市）・右上
波並地区自主防災組織（能登町）・右下
若杉町自主防災会（小松市）・左下
粟田防災対策委員会（野々市町）・左上

※事例集の記載事項は平成 21 年 1 月 1 日のものである。